

さいたま市長 11月定例記者会見

平成30年11月8日（木曜日）

午後1時30分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、時事通信社さん、進行よろしく願いいたします。
- 時事通信 11月の幹事社を務めます時事通信社と申します。よろしくお願い致します。
早速なのですけれども、本日の議題について市長から説明をお願いいたします。
- 市 長 皆さん、こんにちは。
先週末に行われました、さいたまクリテリウムでは、全国から多くの方々がさいたま市を訪れ、世界のトップ選手の白熱したレースとスピードを実感していただけたのではないかと思います。
クリテリウムと同日開催の「サイクルフェスタ」や、「さいたまるしえ」においても家族連れなど、たくさんの方々に楽しんでいただけたと考えております。
記者の皆さんのご協力にも、改めて感謝と御礼を申し上げます。
また昨日、九都県市首脳会議が市内で開催されまして、本年は、会議の座長として意見等の取りまとめを行わせていただきました。今後は、「地方分権改革の実現に向けた要求」について、会議を代表して、国の方へ要望書を提出してまいりたいと考えています。
朝晩の寒暖の差が大きい季節でございますが、まだまださいたま市内では区民まつりをはじめ、各地で催しものが開催されることになっております。
12月9日には、さいたま国際マラソンもございますので、引き続き、よろしくお願いいたします。
それでは、本日の議題に入らせていただきます。

市長発表：議題1「さいたま市シェアサイクル普及事業実証実験を開始します」

まず、議題の1でございますが、「さいたま市シェアサイクル普及事業実証実験を開始します」について説明をいたします。

まずシェアサイクルとは、サイクルポートと呼ばれる専用の小規模駐輪場をまちの中に分散して面的に配置して、ポート間の乗り捨て利用を主な利用形態とすることで、1台の自転車を会員複数人で共有していくサービスでございます。

従来のように駅に向かうための利用のほか、駅から目的地に向かうためにも利用され、ある駅から目的地に向かい、別の駅に返却するといったこともできます。これまで「コミュニティサイクル」と呼ばれておりましたが、国の自転車活用推進計画の策定に合わせて、「シェアサイクル」に呼称が統一されました。

本市では、平成28年3月に自転車政策の総合計画であります「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはひと～」を策定いたしました。

本プランは、「たのしむ」、「まもる」、「はしる」、「とめる」を4つの柱としまして、さまざまな事業を推進しております。

そのうち、「たのしむ」の事業の一つとして、「コミュニティサイクル事業の推進」があり、短距離移動の利便性の向上、また都市の回遊性の向上、また自転車利用の促進による、自動車利用の低減等を狙いとしまして、これまでもさいたま市コミュニティサイクル事業の運営などに取り組んでまいりました。

さいたま市コミュニティサイクルは、平成25年5月に大宮駅を中心とした半径約3キロ圏内にて開始いたしまして、現在サイクルポートが24カ所、自転車400台で運営をしております。利用は年々増加傾向でございますが、さらに利用しやすい環境をつくるためには、ポートの設置密度を高めることが必要であると言われております。

しかし、現在のシステムでは料金の精算機等のポート用機器が非常に高価であるために、簡易にポートを増やすことができず、ポート数が不足している状況でございます。

そのような中で、昨今全国的に複数の民間事業者がシェアサイクルを事業として成り立たせ、持続可能な形で運営していこうとする取組が活発化しており、昨年11月にはさいたま市内のコンビニエンスストア100カ所以上

に、民間事業者が運営するシェアサイクルポートが設置されました。

このような状況を踏まえまして、市内のシェアサイクルの利用促進やエリアの拡大のために、新たな民間事業者と連携して取り組む必要があると考え、さいたま市シェアサイクル普及事業実証実験を本年11月より実施いたします。

実験の概要といたしましては、本市全域を対象としまして、公共用地を活用してシェアサイクルポートを設置し、民間事業者のシェアサイクルポートと連携してポートの密度を高め、利用状況の分析、事業の効果や採算性の検証、本格導入に向けた課題の整理を行うというものでございます。

今回の実験では、市は公共用地を無償で貸し付けまして、ポートや自転車の設置及び運営は民間事業者が行うものとして、実証実験参画事業者の公募を平成30年8月に実施いたしました。

その結果、既に本市で、コンビニエンスストアなどでポートを約200カ所配置し、シェアサイクル事業を展開しております「オープンストリート株式会社」に事業者を決定したところでございます。

オープンストリート株式会社では、「HELLO CYCLING（ハローサイクリング）」というブランド名でシェアサイクリング事業を展開しております。スマートフォンのアプリを利用の起点としておりまして、そのスマートフォンの画面に各サイクルポートに何台自転車があるか、または返却が可能かなどの情報を瞬時に確認することができます。

ハローサイクリングのシェアサイクルは電動アシスト自転車を採用し、自転車にスマートロックが取り付けられております。料金精算機などの機械を必要とすることなく、自転車単体で貸し出し、返却及び料金決済の機能を有するのが特徴でございまして、ポート設置を簡易に行うことができます。

また、スマートロックにはGPSが搭載されておりまして、サイクルポートにあるビーコンと連携しまして、ジオフェンスと呼ばれる位置情報による駐輪管理を行っておりまして、ポートとして指定した位置以外では返却ができないシステムとなっております。さらに、ポートごとの駐輪台数をリアルタイムに監視し、満車の場合には返却不可とする機能を有しておりまして自転車の再配置の頻度を減らし、効率的な運営が行えるというものでございます。

今回実施する実証実験の期間は、平成33年3月までを予定しております。平成30年度に順次ポートを設置し、平成31年度にデータ収集、また平成32年度にデータ分析評価を行って、並行してGPSによるシェアサイクル移動データの利活用の検討を行ってまいります。

実証実験において基本的な利用回数等のデータのほか、各自転車に搭載されましたGPSによる移動データを事業者より受領し、活用が可能となります。

サイクルポート設置のほか、まちづくり、交通政策、観光や地域経済活性化など、広範な施策分野への応用が期待され、今後大学や研究機関と連携し、利活用の可能性について検討してまいりたいと考えております。

先ほども申しあげましたとおり、8月に実証実験参画事業者を公募しまして、仕様に定める運営基準を全て満たしてございましたオープンストリート株式会社を実証実験参画事業者として選定をいたしました。

同社と、11月14日に基本協定書の締結式を実施いたします。協定書の記載事項として、実験における役割分担、費用負担のほかに、今後シェアサイクルの普及または自転車の活用の推進に資する施策を共同して企画し、実施していくことを盛り込んでおります。

具体的な企画内容は、締結式におきまして発表したいと思います。

市長発表：議題2「イクレイ世界事務局長訪問及び再生可能エネルギー国際会議2018への参加について～（仮称）E-KIZUNA グローバルサミット開催に向けたパートナーシップの構築について～」

続きまして、議題の2でございます。

去る10月23日から24日の2日間にわたって行った「イクレイ世界事務局長訪問及び再生可能エネルギー国際会議2018への参加について」ご説明をしたいと思います。

初めに、今回のドイツ訪問の背景について説明をさせていただきます。これまでさいたま市では、電気自動車普及施策として「E-KIZUNA Project」に取り組んでまいりました。

その事業の柱として、広域的な都市間ネットワーク構築に向けた「E-K

「E-K I Z U N A サミット」を、私自ら座長となりまして、平成22年度から継続的に開催し、年々拡大してきたところでございます。

今年度は、先月の10月31日に第9回目を開催しまして、国の3省をはじめ56団体、約300名という多くの方々にご参加をいただきました。

参加者一同によります持続可能な低炭素社会の実現を目指しましたサミット宣言も無事に取りまとめることができました。

次に、国際的な取組の経緯について説明をさせていただきたいと思えます。さいたま市は、持続可能性を目指す自治体協議会、「イクレイ」に平成25年7月に加盟いたしました。

イクレイとは、持続可能な開発を公約した自治体及び自治体協会で構成される国際的な団体でございます。世界1,500以上の自治体が参加している国際的な連合組織でございます。

これまで、イクレイを通じまして多くの国際会議の場におきまして、本市の取組をPRしてまいりました。平成25年度には、私自ら水原市で当時開催されましたイクレイのエコモビリティ2013に出席をしまして、さいたま市の取組について発表させていただきました。

また、昨年北京で開催されましたイクレイの世界交通会議2017には副市長が参加をしてきたところでございます。

これまでの本市の取組や、先般策定いたしました「さいたま市MICE誘致戦略」なども踏まえまして、今後はさいたま市が加盟しているイクレイとの連携によりまして、この「E-K I Z U N A サミット」をさらに発展、拡充させていきたいと考えております。

そのために、3年後の2021年に迎える、さいたま市合併20周年といった節目の年に、その主要事業の一つとして国際化を目指した「(仮称) E-K I Z U N A グローバルサミット」を、本市において開催したいと考えております。

開催に当たりましては、「E-K I Z U N A P r o j e c t」のほか、本市がこれまで取組を進めてまいりました「次世代自動車・スマートエネルギー特区」、「スマートシティさいたまモデル」の成果などもしっかりと発信をしていきたいと考えております。

今回のドイツ訪問は、この「E-K I Z U N A グローバルサミット」開催

に向けまして、イクレイなどとのパートナーシップを構築するためトップセールスを行ってきたものであります。

それでは、その成果について説明をさせていただきます。10月23日には、ドイツのボン市に本部がございますイクレイの世界事務局を訪問しまして、事務局長でありますジノ・ヴァン・ベギン氏と面会をしまして、本市の取組についてPRをさせていただきました。そして、「E-K I Z U N A グローバルサミット」開催に向けた協力を要請したところであります。

その結果、さいたま市の活動をイクレイのネットワークを使って、広くプロモートすることを確認させていただきました。イクレイとさいたま市における相互協力に関する協定を締結してまいりました。

これまでも、イクレイ日本とは連携を図ってきたところでありますが、今回イクレイの本部であります世界事務局から協力を得ることができたことは、大きな成果であったと考えております。

また、翌日の24日には、ドイツのフライブルク市とスイスのバーゼル市の2都市を会場に開催されておりました、「再生可能エネルギー国際会議2018」にも参加をまいりました。

フライブルク市長またバーゼル市長に、本市の取組をPRさせていただいたところでございます。また、本市の取組への協力及び「E-K I Z U N A グローバルサミット」への出席について、トップセールスを行わせていただきました。

特にこのバーゼル市におきましては、スマートシティ実現に向けて取り組んでいるほか、本市と非常に近い考え、また取組がなされておまして、お互いに継続的に意見交換を行っていくなど、協力関係についての今後の深化についてもお互いに話し合ったところでございまして、このバーゼル市などを含めまして、都市間連携をさらに強化していきたいと思っております。

そのほかにも、イクレイの欧州事務局長でありますとか、元イクレイの事務局次長と面会をさせていただきました。また、イクレイ関係者、ドイツテレコム社とは本市の取組をPRしたほか、意見交換なども実施をさせていただきましたところでございます。

また、今回のイクレイ訪問に併せまして、以前より依頼をいただいておりますジェトロ・デュッセルドルフ事務所長、また日独産業協会事務局長を

訪問させていただきました。本年11月にデュッセルドルフで開催予定の「医療機器展示会」におきまして、さいたま市ブースの出展も予定しております。

さいたま市が取り組んでいるドイツを中心とした国際技術交流等について意見交換を行わせていただきました。今後さらに密接な関係を築き、連携を図っていくということを再確認させていただいたところでございます。また、「E-K I Z U N Aグローバルサミット」への協力についても併せてお願いをし、今後連携を図っていく予定でございます。

今回のドイツ訪問を通して、本市の誇るプロジェクト、あるいはスマートシティにおける取組を世界に発信できたこと、またイクレイ世界事務局やその他関係機関との関係強化が図れたことで、「E-K I Z U N Aグローバルサミット」への出席者誘致の協力を得られたことは、大変有意義で大きな成果であったと考えております。

今後サミット開催に向けましては、さまざまなステークホルダーとの連携、また世界的ニーズに応じたさまざまなテーマ設定、また私自らのトップセールスによるPR活動を3つの推進戦略と考え、準備を進めていきたいと考えております。

この「E-K I Z U N Aグローバルサミット」を通じまして、これまでの成果、また実績を国内外へPRすることで、「東日本の中枢都市にふさわしい環境未来都市・M I C E都市さいたま」を目指していきたいと考えております。

市長発表：議題3「～さいたま市発祥さつまいも～紅赤発祥120周年記念イベントを実施します」

続きまして、議題の3でございます。

「さいたま市発祥さつまいも、紅赤発祥120周年記念イベントを実施します」について説明をさせていただきます。

まず、紅赤についてでございます。紅赤とは、120年前の明治31年、現在の浦和区で発見されたさつまいもでございます。全国に広がりまして、大正から昭和までは埼玉県のさつまいもの栽培面積のうち、9割が紅赤だったといわれております。

ほくほくとした栗のような食感が特徴のさつまいもでございまして、さつまいもの女王とも呼ばれております。また、120年もの長い間続いております希少なさつまいもでもございます。

続いて、紅赤栽培の復活についてご説明をしたいと思います。昭和59年に、栽培が簡単で収穫量の多い「ベニアズマ」の登場によりまして、紅赤の栽培は減少し、幻のさつまいもと呼ばれるようになりました。平成19年、せっかく市内で発見されたさつまいもがほとんど生産されていないのはもったいないということで、地元農家と連携して紅赤栽培の復活に向けた取組を開始いたしました。

また、平成21年には9名の生産者からなる「さいたま市紅赤研究会」が発足し、紅赤の生産が復活いたしました。現在では、会員は14名に増えまして、紅赤の栽培に取り組んでおります。

これまで、紅赤のPRのため各種イベントにて、紅赤商品の販売やPRを行っております。また、見沼グリーンセンターでの紅赤の栽培技術の指導や情報提供、苗の提供を行っております。

次に、紅赤スイーツの開発についてご説明をいたします。生産した紅赤の販売先を確保するため、加工品を生産する菓子店などを探しまして、平成21年よりマッチングを行っております。紅赤のほくほくした食感や上品な甘さを生かしまして、現在市内15の事業所で、紅赤を使用したプリンやベーグル、またはパンなどのお菓子やソーセージが販売されています。ほとんどが旬の時期のみの限定商品となっております。

次に、他の市、町との連携についてご説明をさせていただきます。昨年度より、さいたま市、そして川越市、三芳町の3市町の行政、生産者また加工販売業者等から成ります「紅赤いも120年記念事業連携連絡会」にて、連携しながら事業を進めてまいりました。

また、川越市では川越市立博物館での企画展や、紅赤を使った学校給食を実施しております。

また、三芳町では関越自動車道三芳パーキングエリアでのPRイベントを開催する予定となっております。

さいたま市では、今回11月26日月曜日に、紅赤発祥120周年を記念いたしまして、シンポジウムを開催いたします。

講演会では、テレビなどでサツマイモ関連特集のご出演も多い、さつまいも親善協会会長でさつまいも料理研究家の鈴木絢子氏を講師に迎えまして、さつまいものおいしい食べ方や栄養成分などについてもお話をいただくことになっております。

またパネルディスカッションでは、「さいたま市の紅赤とこれから」と題しまして、浦和郷土文化会の理事であります野中味恵子氏、また紅赤発見者の山田いちさんの親族にあたります生産者の松沢英夫氏らが、これから紅赤をどのように次世代に伝えていくのかということについて話し合ってくださいることになります。

また、コーディネーターには川越いも友の会事務局長の山田英次氏を迎えます。山田さんは紅赤をはじめとしたさつまいもの文化に造詣が深く、さつまいもに関する本を出版するなど、さつまいもの振興のため幅広い活動を行われておりますので、この山田さんを中心にパネルディスカッションを行っていきたいと考えております。

また、同日、浦和駅東口駅前市民広場におきまして、紅赤を使ったスイーツなどを販売する「紅赤マルシェ」を行います。

市内からは、「岩戸屋」や「GAKU BAKERY（ガクベーカリー）」など和菓子や洋菓子、またパン、ジャムなどの店舗が出店をいたします。

また、川越市からもさつまいも店やクラフトビールメーカーなどが出店する予定となっております。

最後に、今後の取組についてでございますが、紅赤を次世代につなげていくために、栽培支援や販路の確保を行うことで、生産量増加に向けて取り組んでまいります。

さいたま市のブランド農産物として周知、またPRも併せて取り組んでまいります。

さらには、学校給食への導入、こういった拡大に向けても取組を進めてまいります。その上で、今後もさいたま市発祥の紅赤を大切に広めていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

議題 1 に関する質問

- **時事通信** 議題の説明ありがとうございました。
各社さん質問等ありましたらよろしくお願いします。
時事通信です。
シェアサイクルの実験の関係なんですけど、2点質問させていただきたいと思います。まず、8月に公募があったかと思うんですけど、まず公募は何社からきて1社になったのでしょうか。
- **市長** 公募につきましては、オープンストリート株式会社のほかにモバイク・ジャパン株式会社からの応募がございました。
公募条件としては、市が定めた運営基準を満たすシェアサイクル事業者であれば同時に3社まで実証実験参画事業者として選定するというものでした。
モバイク・ジャパン株式会社が運営するシェアサイクル事業については、サイクルポートに指定台数以上の自転車を返却できないよう制御することであったり、あるいはICカードの利用ができないことなど、運営基準を一部満たしていなかったということがありましたので、選定することができなかったということでございます。
- **時事通信** あともう一点なんですけど、ポートの場所、これから選定していくということなんですけど、今後場所は何カ所ぐらい整備して、どれぐらいの利用者、利用回数等を見込んでいるのか教えていただけたらと思います。
- **市長** 現状としては、今さいたま市の本庁舎、また各区役所のほかに、既存の駐輪場や公民館、また文化施設、コミュニティセンター等、人が集まる場所を中心に選定をしております。おおむね100カ所以上にはなると見込んでおります。
- **事務局** 利用人数についてはこれからになるのですが、オープンストリート株式会社さんの今行われているシェアサイクル全体では、今のところ1台当たり1.1回転ぐらいされているということなので、そのぐらいできればよいと思っています。さらにもっと市内で、ポートが広がることでどのぐらい伸びるかというのも研究していきたいと思っています。
- **朝日新聞** 朝日新聞です。
今のシェアサイクルについてももう少しお伺いしたいのですが、シェアサイクルの台数として、今現状例えばオープンストリートさんがコンビニで展開

しているものが何台ぐらいあるのか、今公設民営でやっているものは何台ぐらいあって、今回の実証実験でどのぐらいになるのかという台数ベースで教えていただきたいのと、それからこういったシェアサイクルを展開する自治体が全国に幾つかあると思うんですけれども、その中で例えば非常にトップランナーとしてやっているところは何台ぐらいのシェアサイクルをやっているのか、そのあたりの日本全体の実情を教えていただきたいと思います。

- 事務局 データを持ち合わせておりませんので、後ほど調べてお届けしたいと思います。

議題2に関する質問

- 読売新聞 読売新聞と申します。
グローバルサミットについてなんですけれども、このぐらいの大きな国際会議をさいたま市として開催するというのは、前例といたしますか、これまでの開催実績というものはあるのでしょうか。
- 市長 詳細はまた後ほどお知らせしますけれども、これまで国連の会議等については一部実施をしてきたことはございますが、これは直接さいたま市が主催したというよりは、誘致をしてきたという形であろうと思います。
今回の部分でいいますと、当然さいたま市が主催で、中心的な役割を、私も発表なども含めてやっていくことになると思いますので、これまでとちょっと違った形になると思いますし、規模としても恐らく過去よりも大きなものになってくる可能性があるかと思えます。

議題1に関する質問

- テレビ埼玉 シェアサイクルについてなんですけれども、新たな都市の交通システムとして普及していきたいということなんです、もう少し具体的に、いつまでにどういう形で広まっていけばいいかというのをもう少しだけお話しただければと思います。
- 市長 全体の目標みたいなものですね。
- 事務局 国のほうがつくった自転車推進計画において、32年ぐらいまでに大体1,700カ所のポートをつくらと言われていています。ただ、さいたま市の場合ですと、大体人口、面積当たり300メートルぐらいで1カ所のぐらいの

ポートがあると自転車の活用がスムーズにいくということですので、できればなるべく多くの密度で、駅とかになるともっと密度が高いところがあるのですが、大体どのぐらいの密度が必要なのかも含めて検証、実験の中で検証していければと思います。

幹事社質問：

- ① 2018 ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムを終えての感想、今後の期待や課題について
- ② KYB 及び川金 HD グループ企業による免震・制振装置の検査データ改ざん問題について

○ 時事通信

各社さんほかに質問等ありますでしょうか。

それでは、幹事社として代表質問のほうに移らせていただきたいと思ます。2点質問させていただきたいと思ます。

まず1点目ですが、11月4日、日曜日にツール・ド・フランスさいたまクリテリウムが開催されましたが、今大会を終えての感想と、今後の大会への期待、課題などについて教えてください。

もう一点なんです、産業部品メーカーのKYBや川金ホールディングスによる免震、制振装置の検査データ改ざん問題が相次いでいますが、市の公共施設などでも使われていることが明らかになりましたが、この問題に対する市長の受けとめと、改めて対応策についてお聞かせください。

○ 市長

それでは、幹事社の質問に順次お答えしていきたいと思ます。

まず、1点目のツール・ド・フランスさいたまクリテリウムを終えての感想と、今後の期待、課題ということでございます。

多くのご来場者のもとに、無事に大会を開催することができました。会場にはサイクルファンのみならず、小さなお子様からご年配の方々まで、多くの方々にお越しをいただきました。大会を無事に終了することができましたのも、ひとえに協賛各社、またオフィシャルサポーターズの皆様、また警察や交通事業者を始めとする関係機関の皆様、また会場周辺にお住まいの皆様や事業者等のご理解とご協力によるものと考えております。皆様方に改めて感謝と御礼を申し上げたいと思ます。

今年のクリテリウムのメインレースは、アレハンドロ・バルベルデ選手が

優勝し、残り数周でのバルベルデ選手、またグラント・トーマス選手、新城幸也選手による手に汗を握るレース展開となりまして、観衆を魅了し、感動と興奮を私たちに届けていただきました。ご来場いただきました皆様にはご満足いただき、笑顔で家路についていただいたのではないかと考えております。

大会に足を運んでいただき、盛り上げていただいた多くの観衆の皆様、また全力でタイムトライアルに挑戦をいただきましたパラサイクリング選手や女子、男子ジュニア選手、またアマチュア選手の皆様、そしてメインレースで名シーンをこのさいたまに残してくれました選手の皆様にも感謝を申し上げたいと思います。

本大会の開催によりまして、国内外のテレビ放送、新聞、スポーツメディアなど、多くのメディアに取り上げていただき、「スポーツのまちさいたま」を全国、また世界へ向けて広くアピールすることができたと考えております。

今年は、9月に一般参加型の予選会というものを開催しまして、出場権を勝ちとったアマチュア選手3名が個人タイムトライアルレースに参加をいたしました。さいたまクリテリウムが「観る」だけでなく「参加」することができるイベントとして、新たな一步を踏み出すことができました。

また、商店街活性化キャンペーンとのタイアップ、またクリテリウムカフェを実施いたしまして、大会をPRしながら店舗への誘客につながるよう施策を行っていくことで、さいたまクリテリウムを当日だけでなく、大会前から盛り上がり、また楽しめる、そんなイベントとなるように取り組んでまいりました。

また、同日に開催をいたしました「サイクルフェスタ」、「さいたまるしえ」にも多くの方々にお越しいただき、楽しんでいただけたものと考えております。

前日のイベントにつきましても、市内交流会を通じまして、選手に日本の文化などを体験していただきまして、選手とともに多くのファンの皆様楽しんでいただけたのではないかと思います。

また、大会アンバサダーを引き受けていただきましたアルベルト・コンタドール氏のチャリティー商品売り上げの一部につきまして、コンタドール氏自身も埼玉県立小児医療センターを訪問いたしまして、そのチャリティーで

の商品を贈呈させていただく機会もつくらせていただきました。コンタドール氏自身も大変喜んでくださいましたし、小児医療センターも大変喜んでいただいたと報告を受けております。

今後の期待ということについては、継続して開催していくことで自転車を楽しむ人が増え、また自転車文化の醸成など、自転車を活用したまちづくりに大きく寄与するものと期待しております。

また、「スポーツ」、「環境への配慮」、「健康増進」の観点を併せ持ち、また生活に密着しております「自転車」という素材を最大限活用していくことで、引き続き自転車を活用したまちづくりに拍車をかけられるように進めていきたいと考えております。

今後の大会への課題についてでございますが、やはり市の負担額をできるだけ減らしていくことが今後の課題になります。今後の開催については、実施主体を民間に移行して行うことを既にご報告をさせていただいております。移行先としては、今年度中に法人化される「さいたまスポーツコミッション」を候補として調整を行っているところでございます。民間移行することで、民間のノウハウを生かした低コストでの大会運営、または多様なイベント開催による露出拡大による協賛金の獲得を増やすことなどによりまして、市の負担額を減らしていく方向を目指してまいりたいと考えております。

先ほども申し上げましたとおり、引き続きさいたま市で開催し、自転車を活用した総合的なまちづくりを行う上でのシンボリックなイベントとして、また市民の皆様が誇りに思えるようなイベントとして発展をさせていきたいと、このように考えております。

続きまして、2つ目のご質問でございます。産業部品メーカーのKYBや川金ホールディングスのグループ企業による免震、制振装置の検査データ改ざん問題についてでございますが、先般の報道にあるとおり、本市の市有施設にも免震、制振装置の検査データが改ざんされたものが設置されていることを確認いたしました。

免震オイルダンパーにつきましては大宮区役所新庁舎に2本、また複合公益施設サウスピアに6本、また制振オイルダンパーにつきましてはさいたま市役所本庁舎に12本、多くの市民の皆様が利用する施設においてこうした検査データが改ざんされた不適合な製品が使用されたということについて

は、誠に遺憾でございます。検査データの書きかえなどという問題が相次いで明らかになるということは、これはあってはならない、信頼性を大きく崩すことになるということでございます。

今後の対応策についてでございますが、引き続き事実関係を確認して、建物の安全性の検証、また確実に安全な製品への早急な交換といったことについて、契約内容を踏まえた適正な対応をしっかりと求めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

- 時事通信 幹事社質問に関して、ほかに質問等がありましたらよろしく願いいたします。

各社さん特に質問はないでしょうか。

幹事社質問以外でほかに質問等がありましたら、各社さんよろしく願いいたします。

その他：美園南中学校、仲町小学校の工事について

- 埼玉新聞 埼玉新聞と申します。

美園南中学校と仲町小学校の工事の件についてお伺いいたします。先日の9月議会でもこの件につきまして、工事を請け負っておるJVの代表構成員の会社から民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てがなされました。この小学校、中学校ということですが、非常に保護者ですとか児童生徒の関心も高い問題だと思います。現在の状況ですとか引き渡しの予定、そのあたりについて教えていただけますでしょうか。

- 市長 それでは、(株)エム・テックの問題について、現状等についてお話をしたいと思います。

まず、(株)エム・テックからは平成30年10月1日で民事再生法手続開始申し立てをされたということで報告があり、その後工事継続に向けた協議を進めてまいりましたが、このたび民事再生手続廃止に関する請負契約解除というものが申し立てられました。これは詳細に申し上げますと、10月21日の日曜日に(株)エム・テックから「請負契約解除通知」がファクスで送信されまして、翌22日月曜日にこれを確認させていただきました。その後裁判所より選任された保全管理人から平成30年10月22日付けで「保全

管理及び包括的禁止命令の発令のお知らせ」とともに、民事再生手続廃止決定に係る書面がファクス送信され、同日保全管理人からの電話によりこの事実の詳細を確認いたしました。

（株）エム・テックとは、契約としては4つございました。4つのうち2つが単独契約でございまして、この2つについては既に契約解除の所定の手続を行わせていただきまして、順次進めているところでございます。

残りの2つにつきましては、今お話のありました美園地区の美園南中学校の校舎建設、仲町小学校の校舎の増築工事の2つが、3社及び2社によりまず特定共同企業体としての契約に基づいて契約がなされたわけでございませぬけれども、ともに残存構成員から工事継続の意向がなされておりまして、具体的な完成時期などについての書面の提出を今求めているところでございます。

今後それらを受けまして、それぞれ学校ということでございますので、この工事の完成時期などをしっかりとこちらとしても精査をして、それらに向けて対応を協議し、それに伴って保護者の皆様にもしっかりと説明等を行っていかうと考えております。

○ 埼玉新聞 という、今は両学校は工事は行われている、継続されているということでしょうかというのが1点と、完成までの工程を書面で提出を求めるということなんですけれども、これ提出期限とかはどうなっていますでしょうか。

○ 事務局 現在工事のほうにつきまして、建築工事は止まっております。ですが、設備とか関連工事が続いている状況でございます。

それからもう一つが、提出期限は早急にとということで伝えているのですが、早目に出していただくことを求めているところです。期限はまだ決まっておられません。

○ 埼玉新聞 追加でなんですけれども、先ほど保護者等への説明ということだったので、これについては予定はいかがでしょうか。

○ 市長 通常ですと、新入学者への説明会というのは、1月中旬に行われるということでありませぬけれども、今回こういったことが起こりましたので、できるだけ早い時期に説明会を開催したいと思っておりますが、大まかな見通しを踏まえた上で、保護者の皆様方に安心していただけるように説明をしていきたいと思っております。

- 埼玉新聞 確認なんですけれども、小学校、中学校入学をすごく楽しみにしているお子さんがいらっちゃって、もしかすると僕は4月からあの学校行けないのかなという不安があると思いますので、そのあたりにつきまして市長の、安心してくださいというわけではないですけれども、決意みたいなものをお聞かせいただけますか。
- 市 長 今回こうした(株)エム・テックの経営破綻ということで、多くの市民の皆さんに不安を与えていると思っております。私たちとしても、とにかくできるだけ早く学校が開校できるように、全力を尽くして取り組んでいきたいと思っておりますし、また契約主体であります先方の事業体ともしっかりと情報共有をして、市民の皆さんにも、特に入学される皆さんにもしっかりと説明をして、ご理解をいただけるようにしたいと思っております。
- 埼玉新聞 しつこくて恐縮なんですけど、4月には間に合うということですか。
- 市 長 まだその書類が提出されておられませんので、現時点では何とも答えることはできませんけれども、そういう可能性がないわけではありませぬので、いざれにしてもその計画を踏まえて、どのように対応するかということについてしっかりとご説明をしていきたい、また一日も早く開校できるようにしていきたいと思っております。

その他：片山大臣の看板について

- 朝日新聞 先日国会でも話題になった片山さつき大臣のポスター掲示についてなんですけれども、出版宣伝用の看板ということですずっと掲げられているということですが、それが公選法にかかるのではないかという話になっていますが、市としての見解、市としての掲示についての今後の措置などについてお聞きしたいと思っております。
- 市 長 片山大臣の看板の件につきましては、昨日参議院の予算委員会におきまして看板に関する質疑があったということで承知をしております。その中で、総務大臣、また国家公安委員長から見解が示されておりますので、私としては、市としてはコメントする立場にはないということで控えさせていただきたいと思っております。
- 朝日新聞 ということでは、国の見解を待って、国のほうでどういうことに。
- 市 長 選挙管理委員会は、独立した行政委員会でございます。私どもは行政側で

ございますので、それについての見解を申し上げる立場にはないということ
でございます。

○ 朝日新聞 ないということですか。

○ 時事通信 ほかに質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。以上をもちまして本日の記者からの質問
を終了させていただきたいと思えます。

○ 進 行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は11月22日木曜日、14時からを予定しております
のでよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

午後2時17分閉会